

聖ラデグンデイスとビザンツ宮廷(4)

——ポワティエの「十字架」の宗教的政治的背景——

橋 本 龍 幸

IV 「主の十字架」の聖遺物贈与の政治的背景

ユスティヌス2世時代、とくにその第1期(565-571/2年)におけるビザンツ帝国を取り巻く政治情勢はどのようなものであったか。また、それに対処して新皇帝はどのような政策を展開したのか。当該期帝国の東部、北部および西部辺境地域全体の動向を視野に入れた、これらの問題の包括的考察は、史料上でも研究文献上でも限界があるが、本章ではビザンツとフランク族との関係を念頭におきつつ、その考察を試み、ポワティエの「十字架」がラデグンデイスの修道院に贈られてきた政治的背景を探ってみたい。

1 アヴァール族の西進とビザンツ・フランク関係

一般に先帝ユスティニアヌス1世は、旧西ローマ領の奪回を目指した力強い征服者であり、ビザンツの歴代皇帝のなかでも第一級の君主として知られているが、同時代人であるプロコピウスやアガティアスの目には、晩年のユスティニアヌスは軍事的努力を避け、敵を分断して相互に戦わせ、貢物でもって平和を買おうとする「年老いた調停者」と映っている⁽¹⁾。たしかにユスティニアヌス治世の最後の10年間は、西部では550年代半ばごろまで長期にわたって展開された東ゴート戦争が終結し、東部では561年末にペルシアとの平和条約が調印されて50年間の休戦が成立しており⁽²⁾、一瞥して安定状態にあったかのように見えるが、現実には財政の破綻と人的資源の枯渇、それに伴う軍隊調達の困難さが露呈して帝国各地に綻びが生じており、そうした厳しい状況下において、ユスティニアヌスは近隣諸民族を巧みに操ろうとする懐柔政策に頼らざるをえなかったのである⁽³⁾。

ユスティニアヌスの異民族懐柔政策は帝国の北部辺境地方で顕著に現われている。当該地方では559年ごろ、黒海北岸にいたトルコ系のコトリグール族が帝国領内に侵入して略奪を繰り返していたが、ユスティニアヌスはその東隣にいた同系のウティグール族と交渉して彼らと戦わせ、同時にこの両族と対抗するためにアヴァール族と同盟を結ぶ。そしてアヴァール族の強大化を阻止するためにトルコ人も同盟を結んでいる⁽⁴⁾。このように近隣諸族は帝国に煽られて相互に敵対し合い、勝者は勢力を強めて帝国に報

獎金を要求し、さらに帝国領内への進出をもくろんで事態はますます流動化し、帝国は危険な状態に追い込まれていったのである。プロコピウスやアガティアスのユスティニアヌス批評は、主としてこうしたバルカン情勢に基づくものであろう。

ユスティヌス2世も晩年のユスティニアヌスの異民族政策を批判的に受け止めた同時代人の1人である。ユスティヌスは宗教政策と同じく先帝の対外政策も引き継いでいない。彼は帝国の尊厳性について崇高な観念をもった君主であり、「ローマ皇帝は平和を維持するために蛮族に賄賂を贈るべきでなく、己の意志を軍事力でもって彼らに課すべきである」という信念をもって、周辺諸民族に対する先帝の金による懐柔政策を放棄しようとしたのである⁽⁵⁾。

もちろん、こうした政策転換は切迫した財政事情にも起因している。ユスティニアヌスが没した当時の帝国は周辺諸民族に対して巨額の金貨の支払いを約束していた。シュタインによれば、その年額はペルシアに対して30,000枚金貨 *solidi*、アヴァール族とコトリグール族およびウティグール族には合計約60,000枚金貨、ペルシアのアラビア人同盟者であるヒラのアムル王には7,200枚金貨であり、他の諸民族への支払いを合せると、最も低く見積もっても総額216,000枚金貨を下らなかったという⁽⁶⁾。これは人口の減少や異民族の略奪によって疲弊した帝国財政にはあまりに過重な負担であったはずである。しかし、一般的に言って、金で買う平和より戦争の方が多額の経費を要する。その上、戦いが長引けば、それだけ経費は嵩む。それゆえ、ユスティヌスの政策転換は、その要因が財政上の問題よりも、むしろ損なわれた帝国の威信回復にあったはずである。十字軍時代のシリアのミカエルがユスティヌス2世を指して皇帝の玉座に座った「最後のフランク人」、つまり最後のローマ人と評した意図はここにあった⁽⁷⁾。

ユスティヌスはこうした政策転換を即位当初より実施する。同時代人であるコリップスやメナンドロスの記述によれば、ユスティヌスは即位直後にアヴァール族使節団の年金支払い要求を拒絶している⁽⁸⁾。アヴァール族の使者タルギティスの一行は、おそらくユスティヌスの即位時に金貨の支払いを求める汗 *Khan* バヤヌスの伝言をもってコンスタンティノーブルに到来しており、新皇帝の即位後7日目にして謁見が許されている⁽⁹⁾。コリップスによれば、このとき彼らは「第2の天国」と思ったほど絢爛豪華な謁見の間に通され、頭上に金色の月桂樹の葉冠を頂き、華やかな白と深紅の衣装を身に纏い、金色のケープや帯で飾り、深紅の長靴を履き、贅を尽くした玉座に座っていた新帝ユスティヌスから、先帝時代の金貨の支払いは窮乏者や見放された者への帝国の自発的な贈物でありアヴァール族がそれを要求する権利はない、という口実で、その支払いの停止が通告されている⁽¹⁰⁾。

この謁見場面には、コリップスの誇張や想像が含まれているとしても、すべてが頌歌詩人による幻想的描写として切り捨てるべきものではない。そこにはビザンツ宮廷が周辺諸民族の使者を迎えたときに威厳をもって臨んだ伝統的な蛮族政策が描出されている

が、ユスティヌスの豪華な装いには、さらに新皇帝の登極を強烈に印象づけ、蛮族に対して力の政策を推進しようとするユスティヌスの個人的意思も透けて見えるように読み取れる。

タルギティス帰郷後のアヴァール族の動向は、歴史家たちが指摘するように不可思議である。彼らは新皇帝の高圧的な姿勢に反発して帝国を攻撃するどころか、矛先を西方に転じて、翌566年にはテューリングン地方に現れフランク族を攻撃している⁽¹¹⁾。この方向転換は何を意味するのか。彼らはなぜ豊かなバルカン諸地域より食糧調達が困難であり、ほとんど何も期待できない地域⁽¹²⁾を優先して遠征したのか。それは帝国の威信の回復を目指すユスティヌスの力の政策が功を奏した証なのであろうか。

当時の地中海世界の政治情勢を見る上で、アヴァール・フランク両族の接触は見逃すことができない。この両族の接触は566年が最初ではない。アヴァール族はすでに562年にカルパティア山脈の北を通る草原民族の古い進路に沿ってフランク王国東北部へ進撃し、トゥールの司教グレゴリウスによれば、このときすでにアウストラシア地方を相続していたシギベルトウス王の軍隊と戦って敗走している⁽¹³⁾。これらの2度にわたるアヴァール族のフランク攻撃はどう理解すべきなのか。そこには老獪なビザンツ外交が介在していたのであろうか。

ユスティニアヌス時代のフランク族はまだ地中海政策を放棄しておらず、彼らは当時、北イタリアで帝国を脅かす最も強力な勢力の1つであった。アウストラシアのテオデベルトウス王は当時イタリアを支配していた東ゴート族さらにはビザンツと巧みに接触し、539年には大軍でもってイタリア遠征を敢行し、彼を継いだ息子テオデバルドゥス王も553年にはビザンツのイタリア総督ナルセスに対抗してイタリアへ大軍を送り込み、それぞれ一時的ながらポー川一帯を征服している⁽¹⁴⁾。しかし、フランク族はイタリアの風土に馴染まず、したがって彼らの支配は長続きせず、結局ヴェネツィア地方にその属領を留めるのみとなるが、それも562年には属領総督アミングス公が東ゴート族の残存勢力を支援してエチュ川流域でナルセス率いるビザンツ軍と血戦を展開し、最終的には彼が戦死して事実上23年間に及ぶフランク族のイタリア支配は幕を閉じている⁽¹⁵⁾。

このようなビザンツとフランクとの関係を考慮すれば、562年におけるアヴァール族のフランク族攻撃には、背後からフランク族を襲わせようとする帝国の巧みなイタリア政策を窺えなくもない⁽¹⁶⁾。しかし、566年の2度目の攻撃は、それでは説明がつかない。この時点ではフランク族はまだイタリア政策を再開していないからである。その上、この攻撃はユスティヌスがアヴァール族へ金貨の支払いを拒絶した直後であり、彼らが帝国の高圧的姿勢に憤っていた時期であるだけに、そこにビザンツ外交の介在を考えることは無理があろう。

562年とは異なり、566年の戦いはフランク軍の敗北であった。トゥールのグレゴリ

ウスによれば、フランク軍は魔術に精通するアヴァール族の幻影に惑わされて敗走し、シギベルトゥス王は包囲されて捕虜となるが、贈物を与えて解放され、こののち汗バヤヌスと「生涯にわたって戦争を起こさない」という不戦条約を結んでいる⁽¹⁷⁾。こうした戦いの経緯に続いて、さらにグレゴリウスは、シギベルトゥス王は武力で打ち勝ちえなかった「フン族」を贈物で打ち破って不戦の誓約を結んだのであり、そのことは何ら恥辱にあらず、むしろ称賛に値することであった、と説明している⁽¹⁸⁾。この解説はオーストラシア王に好意を抱くグレゴリウスがフランク軍の名誉を配慮して、この敗北を文学的な表現でもって言い繕おうと努めたものである⁽¹⁹⁾。こうしたグレゴリウスの「繕い」は、草原の騎馬民族特有の「魔術」的、つまりゲリラ的な戦術の前に、フランク軍が事実を覆い隠すことができないほどの惨敗を喫したことを強く印象づけている。

この惨敗はシギベルトゥス王がラデグンディスに「主の十字架」の聖遺物を求めてビザンツ宮廷と接触することを許可したおよそ2年前の出来事であるが、これによって彼はアジア系遊牧民族アヴァールに対する脅威感を強烈に抱いたであろう。彼自身が捕虜となり、生涯にわたる不戦の条約を結んだのは、この点をよく物語っている。

他方アヴァール族は、メナンドロスによれば、フランク族から3日以内の撤収を条件に「小麦粉、豆果、羊および牛」の提供を受けてテューリングゲン地方から撤退している⁽²⁰⁾。大勝利を収めた後、彼らはなぜ僅かな食糧供給に甘んじて立ち去ったのであろうか。この点も不可思議であるが、ここにアヴァール族の西方転進を探る糸口があると思われる。

アヴァール族の遠征は政治的有益性とか経済的合理性といった観点からのみでは説明しがたい。一般的に言って、遊牧民族の外交や戦略は理解しにくく、それらは多くの場合、農耕民族側の証言に基づいて推論され、彼ら固有の思考や判断はほとんど考慮されない傾向にある。しかし、帝国周辺の遊牧民族は決して帝国外交の単なるチェスの駒ではなかった。シュタインによれば、アヴァール族の動向は彼ら独自の論理的一貫性をもった外交を示している。それは民族の文化的段階とは関係なく、「ローマ人の外交にも匹敵する」ほど壮大なものであった⁽²¹⁾。また、遊牧民族、とくにアヴァール族に精通したポールによれば、彼らの行動を導いたのは宗教儀礼の領域にしっかりと根を下ろした合法・威厳そして実証といった理念であった。これらの理念は共同体の結束や支配者の成功の根幹をなすものであり、汗は受け継いだ合法性を政治権力の現実のなかに適合させ、その現実を伝統的な意味で解釈して指導力を発揮し統率した。その際、トルコ人の汗が被征服民族を方位に基づいて列挙したように、アヴァール族の汗も近隣諸民族に対して方位に基づき勝利することが肝要であった。それは必ずしも現実の支配を意味しない。汗のそうした勝利は支配者としての合法性を実証し、諸民族に対して儀礼的・観念的な秩序系を創出して、すべての敵に打ち勝つことのできる世界の支配者と見なされる拠所となるのである⁽²²⁾。

こうしたアヴァール族の思考からすれば、562年のフランク戦の敗北は受け入れがたい現実であり、いつの日か、汗は兵士の前でフランク王に勝利して両者間に序列を築き、自分たちの秩序系のなかに彼らを組み込む必要があったはずである。それが566年の勝利である。ビザンツ帝国の金貨支払い拒絶という凶事後の西進は、彼らの方位運勢的判断では吉方であったのであろう。いずれにしても、566年の戦いを帝国との利害関係の構図のみで解釈すべきではない。そこにビザンツ外交を介在させるのは事実を歪曲する恐れがある。しかし、この戦いがフランク族にアヴァール族に対する恐怖感を植えつけたことは疑いない。それは政治情勢の変化次第ではフランク族とビザンツ宮廷との接近を用意する戦いであったと考えられる。

2 ビザンツの対ペルシア政策

ユスティヌスの対外政策、とくに彼の北部および西部方面の政策を見る場合、東部の超大国でありライバルであったササン朝ペルシアとの関係を十分に考慮する必要がある。それゆえ、本節では予めビザンツの対ペルシア政策を見ておきたい。

ユスティヌスは、当然、ペルシアに対しても先帝ユスティニアヌスの宥和政策の転換を意図していた。メナンドロスによれば、彼はペルシアの使者に対して、「金で得た友好は正当なものではない——買われた友好は恥ずべき隷属的なものである——。平等で公平な友好こそ、永続性ある真の友好のはずである」と語り⁽²³⁾、またエピファネイアのヨハネスやテオフィラクトゥス・シモカッタなども、ユスティヌスが帝国を永久にササン朝ペルシアの進貢国にしてはならないと主張したことを伝えている⁽²⁴⁾。

しかるに、ビザンツは先帝ユスティニアヌスが561年末ごろペルシア王コスロエス1世との間にビザンツ側の年額30,000枚金貨の支払いとペルシア側のラジカ地方放棄を条件に50年間の平和条約を結んでおり、この条約締結時に最初の7年間分の金貨を支払っていた⁽²⁵⁾。それゆえ、ユスティヌスは569年初頭ごろまでは金貨を支払う必要がなく、対ペルシア政策に関する限り先帝の政策をあえて早急に転換する必要もなかったのである。

しかし、561年の条約は両国間の問題をすべて解決するものではなく、スアニア帰属問題が未解決のまま残されていた。カフカス山脈南出口に位置するラジカ地方北端のスアニア地域は、当時なおペルシア側が占拠していた。この地域は軍事的意味を除けばほとんど価値のない天然の要害であったが、まさにその戦略上の理由により双方とも当該地の領有を主張して譲らなかつたのであり、ユスティヌスは即位後まもなくスアニアの返還を求めてペルシア王コスロエス1世の下へ使者を派遣するのである⁽²⁶⁾。この使者およびその派遣の時期については、史料が不鮮明なために歴史家の間に異論もあるが、おそらくこの使者は先章で述べたパトリキウス・ヨハネスである⁽²⁷⁾。彼は567年3月ごろにティモテウスさらにはザカリアスも伴ってコンスタンティノープルを出発し、

途上メソポタミアの大要塞ガラで水道や貯水槽を修築し、カリニウムでは単性説派信奉者たちと先述の会合を開いた後に、冬の終わりを祝う祭りの閉幕を待ってペルシア領ニシビスに入り、ついでコスロエスの宮廷に迎えられて新皇帝登極の報告と贈物の進呈を行い、懸案のスアニア問題を提起したと考えられる⁽²⁸⁾。

この交渉に際して、ユスティヌスはヨハネスにスアニア買収の権限を与えていた⁽²⁹⁾。これは彼の基本的な異民族政策に反する例外的措置であるが、それだけ彼がスアニア地域を重視していたことを物語っている。しかるに、この交渉はスアニア人を介したペルシア側の巧妙な策略によって挫折し⁽³⁰⁾、ヨハネスは帰途再びガラとカリニウムで単性説派と実りない会合をもった後、567年中にコンスタンティノーブルへ戻っている⁽³¹⁾。その後、ペルシア・ビザンツ双方からイスディゴスナス、ティモテウス、メボデスなどの使者が相次いで派遣されたものの、この問題はまったく進展せず、それが両勢力間の緊迫を高める大きな契機になったことは疑いない⁽³²⁾。

ところで、561年の平和条約は569年初頭に更新されたであろうか。この平和条約締結時の取り決めでは、ビザンツはペルシアに対して先述のように締結時に最初の7年間分の金貨を支払い、つづく3年間分は8年目の初頭に支払うこと、さらに11年目からは毎年支払うように定められている⁽³³⁾。それゆえビザンツは、条約更新を望むならば、遅くとも569年初頭までに569～571年分の金貨を支払う必要があったはずであるが、ユスティヌスがそれを履行したか否か、史料上では確認できない。しかし、560年代末から570年代初頭における両国間の関係の推移を見る限り、後述するバルカン情勢の急激な変化に対応するために、彼は自分の信条を曲げて2度目の支払いにも応じたと推察することが可能である。

スアニア問題の交渉が不調に終わったころ、ビザンツは当時ペルシア北東辺境地方で勢力を伸張していたトルコ族へ接近する。この接近はおそらくトルコ側のイニシアティブによって開始された。トルコ人はエプタリト族征服後の領土分割問題、さらにはその従属下にあったソグド人の絹販売問題などでペルシアとの関係が悪化したために、ビザンツとの交渉に意欲を示し、568年末ごろには彼らの使節団をコンスタンティノーブルへ派遣している⁽³⁴⁾。このとき彼らはビザンツと友好関係に入り、アヴァール族と平和を結ばないよう要請した後⁽³⁵⁾、569年8月ごろにはオリエント方面の軍事長官であったゼマルクスを団長とするビザンツの大使節団を伴って帰郷している⁽³⁶⁾。このゼマルクスはトルコ軍のペルシア遠征に随行した後、571年には友好確認書を携帯して第2次トルコ使節団とともにコンスタンティノーブルへ戻っている⁽³⁷⁾。こうしたビザンツのトルコ接近政策は、ユスティヌスがペルシア政策の転換を実現するための伏線であったと考えられる⁽³⁸⁾。ビザンツは両者の友好関係を成立させることにより、ペルシアに対して異なった方面から同時に攻撃することができるからである。

571年の晩夏過ぎごろには、いま1つ両勢力間に緊張を高める重大な出来事が起こっ

ている。それはペルシアがゾロアスター教の拝火神殿をペルシア領アルメニアの首都ドウィンに建設しようとしたことに端を発した、ペルシア領内のキリスト教徒の反乱事件である⁽³⁹⁾。この事件はペルシアのアルメニア総督 *marzban* キオル・ウスナスの敗北および殺害(572年2月)を機に激化し、ペルシア側の弾圧が強まって、反乱の中心人物であったアルメニア貴族家系のヴァルダンをはじめ多数の避難民がビザンツ領に流れ込んでおり⁽⁴⁰⁾、これを機にビザンツ側は公然とキリスト教徒の保護を唱え、他方ペルシア側は内政問題に対するビザンツの干渉に憤って両者の緊張は最高度に達したのである。

シュタインの見解では、ドウィンの拝火神殿建設は必ずしもキリスト教徒迫害を意図せず、むしろ当該地方のゾロアスター教徒の信仰に配慮したものであった⁽⁴¹⁾。この見方には、その根底にコスロエスは国教信奉者の改宗は禁じていたものの、宗教政策自体は寛容であったとする理解がある。たしかにコスロエスは、561年の条約でも、ペルシア領内のキリスト教徒に対する信仰の自由を保障している⁽⁴²⁾。しかし、この反乱事件は宗教に対するコスロエスの基本的な姿勢にとどまらず、561年以後の両勢力の動向、とくにユスティヌスの宗教政策の経過を踏まえて考えるべきであろう。第三章で見たように、ユスティヌスは即位後、帝国の宗教的統一を目指して尽力する。この点はカリニクムのヨハネスによってコスロエスに伝えられたはずである。さらにユスティヌスは、569～570年にはコンスタンティノーブルに単性説派との和解のための宗教会議を召集し、そののち新しいヘノティコンも発布している⁽⁴³⁾。こうした帝国内の宗教政策にとどまらず、ユスティヌスは当時、隣接するペルシア領に居住するキリスト教徒とも接触していた。570年秋ごろ、ユスティヌスはトルコ人のペルシア攻撃に勇気づけられて⁽⁴⁴⁾、ペルサルメニア人およびイベリア(=グルジア)人との間に秘密の条約を結び、彼らがビザンツ皇帝に従属することを約束させている⁽⁴⁵⁾。こうしたビザンツ側の一連の宗教政策に反発して、コスロエスは、アルメニア人の宗教に干渉しない、という長年の了解にもかかわらず、ペルサルメニアおよびイベリアを含むペルシア領内でのゾロアスター教の強要を決断したのである⁽⁴⁶⁾。しかし、老王コスロエスはビザンツとの間に存在した561年の条約の維持にはなお努力を注ぎ、572年春には金貨の支払いを求めてキリスト教徒の使者セボクテスをビザンツ宮廷に派遣しているが、このときユスティヌスは交渉を拒絶して同年半ばには戦闘に突入したのである⁽⁴⁷⁾。

3 中欧東部地政図の激変とビザンツ・フランク関係

ユスティヌス治世初期における帝国北部の政治情勢に視線を移すと、西進したアヴァール族の帰郷後、帝国とそれを取り巻く諸族、とくにアヴァール族、ゲピード族、ランゴバルド族などの思惑や利害が複雑に絡み合っており、中央ヨーロッパ東部の地政図が激変することがわかる。以下では、上記の東部動向を念頭におきつつ、激変の推移を跡

づけ、それが当時のビザンツ・フランク関係に及ぼした影響について考えてみたい。

ユスティヌスの即位当時、ゲピード族はシルミウムを拠点としてカルパティア盆地東半分とジーベンピュルゲン地方を支配下におき、他方ランゴバルド族はパンノニア地方に進出してシルミウム近郊にまで勢力圏を拡大していた。そのため両族は当時、帝国に煽られて敵対関係を再燃させ、おそらく565年中に最初の衝突が起こるが、ゲピード族の王クニムドゥスは、この戦いに敗れると直ちに帝国に接近し、シルミウムの割譲を条件にその支援を取りつけて勝利を得ている⁽⁴⁸⁾。しかし、フランク族に勝利したアヴァール族の東進によって、両族を取り巻く勢力関係は複雑化し、ドナウ中流域の政情が大きく変化しはじめる。メナンドロスによれば、2度目の戦いに敗れたランゴバルド王アルボインはアヴァール族の汗バヤヌスに接近し、宿敵ゲピード族が帝国の支援を受けていることを伝え、さらに帝国がアヴァール族に敵愾心を燃やし征服しようとしていると力説して、両族の同盟締結によりゲピード族打倒を果たしうること、その後はさらにスキティアやトラキア地方へ進撃し、コンスタンティノーブルをも攻撃しうることを訴える。この申し出に対して、バヤヌスは老獪な姿勢で臨む。彼は当初、アルボインの使節団を冷遇して同盟締結に消極的な姿勢を示し、彼らを焦らせ意気消沈させた後、つぎの条件、すなわちランゴバルド族の全家畜の10分の1を即座に譲り渡すこと、勝利の暁にはアヴァール族が戦利品の半分とゲピード領をすべて獲得することを了承させて同盟締結に応じたのである⁽⁴⁹⁾。

ランゴバルド・アヴァール同盟は、アルボインが多大の犠牲を顧みず部族の命運をかけて実現させた同盟であり、ゲピード族を存亡の危機に追い込む同盟であった。そのためクニムドゥスは再度帝国に接近し、前回不履行のシルミウム割譲のみならず、他の地方、おそらくはスラヴォニアの譲渡をも申し出て支援を懇願するが、このときランゴバルド族もコンスタンティノーブルへ使節団を派遣して帝国に同盟の締結を要請している。こうした交渉を受けた帝国は、今回は老獪に両族のいずれにも組みせず中立の立場をとって傍観する。そのためゲピード族は2方面から攻撃を受けることになり、567年にはランゴバルド軍と戦った彼らの軍隊が壊滅してクニムドゥス王が戦死し、ここにゲピード王国は歴史上から消滅するのである⁽⁵⁰⁾。

この戦いの結果は帝国に大きな脅威を招くことになる。たしかに帝国は、この機に乗じてシルミウムを占拠し、広大な周辺地域を獲得した。それゆえ、ユスティヌスの中立政策は一見成功したかに見えるが、しかしアヴァール族はほとんど戦闘することもなく条約に従ってタイス川流域の全ゲピード領を獲得し⁽⁵¹⁾、さらに翌568年4月にはランゴバルド族のイタリア移住により、彼らの支配していたパンノニア地方を200年間の帰還権保留⁽⁵²⁾という、ほとんど効力のない条件で譲り受け、わずか数年のうちにドナウ川流域に大勢力を築き上げて帝国を脅かす危険な存在となったのである。これは帝国が中立政策をとりゲピード族を見殺しにした結果、当該地方の勢力均衡が崩れて起こった

現象である⁽⁵³⁾。まもなくアヴァール族はゲピード族の正当な後継者と主張し、帝国に対してシルミウムおよびビザンツに亡命したゲピード族の有力者ウスディバドゥスの引渡しを要求して帝国を攻撃しはじめる。この戦いの経緯は不明であるが、膠着状態が続いた後、バヤヌスは568年中にコンスタンティノーブルに対ビザンツ交渉のスペシャリストとして活躍してきたタルギティスを派遣し、上記要求に加えて、新しくドナウ下流地域で征服したコトリグール・ウティグール両族の正当な後継者として彼らに支払われていた金貨の支払いをも要求している⁽⁵⁴⁾。

このときユスティヌスは帝国の対外政策上、1つの重要な決断を下したと推察される。メナンドロスによれば、彼はタルギティスが示した要求を屈辱的な言葉で拒絶し、アヴァール族の敵対行為に対しては、金でなく力でもって対抗すると脅して立ち去らせるが⁽⁵⁵⁾、これはユスティヌスが単に彼の信条を頑強に貫いただけでなく、ペルシアとの関係を考慮して導き出したアヴァール政策であったと考えられる。上記のように、568年はペルシアとの平和条約締結時に支払った7年分の金貨の有効期限が切れる年であり、ユスティヌスは彼の基本的な対異民族方針に従って条約の更新を躊躇していたはずであるが、アヴァール族の強大化に伴ってドナウ川流域の緊張が急激に高まったために、帝国の東部でなく北部に急速軍隊を集結させる必要が生じてきた。他方、ペルシアの老王コスロエスは戦いを望んでおらず⁽⁵⁶⁾、東部国境地帯はビザンツが仕掛けない限り平穏が維持できた。それゆえ、ユスティヌスはペルシアとの条約更新と、力によるアヴァール政策の推進を決断したと言えよう。アヴァール族の使者に対する、力を前面に押し出した彼の姿勢には、その背後にペルシアとの条約更新、ドナウ戦線への軍隊集結という政策決定があったと見なされるのである。

ユスティヌスの上記決断は、568年におけるビザンツとトルコ族との接近によって裏づけられる。前述のように、568年末ごろになるとトルコの使者がコンスタンティノーブルを訪れて両者の友好条約締結のための交渉が開始されるが、これは帝国側にとって将来の対ペルシア政策転換に備えた布石であるだけでなく、強大化したアヴァール族対策でもあったはずである。この交渉に際して、トルコ族はアヴァール族を逃亡従属種族と見なし、彼らに対する敵愾心を剥き出しにして、帝国が彼らと平和条約を結ばないよう強く要請している⁽⁵⁷⁾。こうしたトルコ族の敵愾心はアヴァール族にとっては大きな脅威であり、ビザンツにとっては好都合で利用価値の高いものであった。トルコ族との交渉開始は、それゆえ蛮族同士を敵対させ利益を引き出そうとする帝国の伝統的な異民族政策の一環として理解すべきものであろう。

この後、ドナウ戦線がどう展開したかは定かでないが、メナンドロスによれば、569年末ごろアヴァール族の使者タルギティスがコンスタンティノーブルへ3度目の訪問をして、横柄な態度で前回と同じ要求を突きつけている⁽⁵⁸⁾。これはアヴァール族が優勢に戦っていたことを示唆しているが、しかしこのときもタルギティスは前回と同じく拒

絶され、何の成果もなく帰郷している⁽⁵⁹⁾。それゆえ、帝国はペルシアとの条約更新によるドナウ戦線への軍隊増強とトルコ族との友好条約締結によって、アヴァール族の攻勢をなんとか食い止めていたと考えられる。

ランゴバルド族のイタリア侵入はアヴァール族の強大化以上に帝国を苦しめることになる。ランゴバルド族の移動は決して彼ら1部族による単独的な行動ではなかった。アルポインは568年4月2日の復活祭の翌日に、ランゴバルド族以外にもゲピード族、サルマート族、スエヴィ族、パンノニアおよびノリクムの属州民などを従え、おそらくはブルガール族やザクセン族なども加えてイタリアへ出発している⁽⁶⁰⁾。これらの混成部隊は、ポールによれば、アルポインがカルパティア平原における戦士たち、つまり諸部族間の抗争や当該地方の荒廃によって遊離あるいは分裂した戦士たちに対して、指導者としての正当性を認めさせつつ巧みに統合した集団であり、ランゴバルド王権の下に将来の可能性に賭けて集まった戦士貴族の集団であった⁽⁶¹⁾。

こうした戦士集団の統合化にもかかわらず、アルポインは、宿敵ゲピード族に対する勝利後わずか1年のうちに、なぜ長期にわたる激戦で得たパンノニア地方をアヴァール族に明け渡してイタリアへ移動したのか。その理由については諸説があるが、それらはおおむね次の2説に集約できよう。その1つは、アヴァール族の脅威を前にして、アルポインがゲピード族と同じ運命を辿るのを恐れイタリアへ逃亡したと主張するものであり⁽⁶²⁾、いま1つは、イタリア進出が彼らの当初からの目標であり、パンノニア譲渡は彼らの自発的撤退であったとする見方である⁽⁶³⁾。この両説は二律背反的な見解に思われるが、実際には相互補完的な見方として理解すべきものであろう。ランゴバルド族に限らず、帝国周辺の諸部族は、多くの場合、帝国中心部への進出が究極的な目標であった。ゲピード戦勝利後のアルポインを取り巻く政治情勢の変化、とくに旧ゲピード領へのアヴァール族の進出、他方で彼を支える戦士集団の統合化が、彼をして豊かさのみならず弱さをも知り抜いていたイタリアへの進出を最終的に決断させたものと考えられる⁽⁶⁴⁾。

アルポインの率いる戦士集団は、おそらくプレディル峠を越えてフリウリーヴェネツィア間の平野を押さえ、チビダレ、アクィレイア、ヴィチェンツァさらにはヴェロナなどを攻略する。そして翌569年にはロンバルディア地方に侵入し、パヴィアを包囲しミラノを占拠している。その後、征服速度は落ちるものの、572年には以後200年間ランゴバルド王国の首都となるパヴィアを陥落させ、ポー河口・アペニン山脈北斜面からリグリア海岸に至るまでの中部および南部イタリアをほぼ無血で占領している。こうした彼らの進撃を前に、ナルセス解任直後のビザンツ軍は不意を突かれてほとんど抵抗できず、強固な要塞都市に引き籠もり辛うじて海岸線を防衛したにすぎない⁽⁶⁵⁾。

このようなランゴバルド族、厳密にはランゴバルド族として総称されるアルポイン統率下の戦士集団の侵攻に対して、ユスティヌスはどうか対処していくのか。ゴファートに

依拠すれば、ユスティヌスは当時、軍事力が補強できず、外交的努力により打開を試みたと考えられる⁽⁶⁶⁾。この点はトゥールのグレゴリウスの記述と『アウストラシア書簡』の第48書簡との照合によって導き出される。まず、グレゴリウスは、570年代初めごろにシギベルトゥス王が「平和を求めて」ユスティヌスの下に2人の使者ウァルマリウスとフィルミヌスを派遣し、彼らは「求めていたもの」を得て、翌年ガリアに帰郷したと伝えている⁽⁶⁷⁾。他方、第48書簡——アウストラシアの有力者ゴゴが「王の名において」ランゴバルド族の不满諸公の1人であったグラスルフスに送った日付のない書簡——は、ユスティヌスがコンスタンティノープルに到来したフランクの使者に対して、今度は帝国が「彼らに続いて」ただちに使者をアウストラシアへ派遣する、と約束したことを伝えている⁽⁶⁸⁾。第48書簡は、従来一般にゴゴがアウストラシアの幼王キルデベルトゥス2世の摂政時代、つまり575～581年の間に同王名で発送されたものと見なされてきたが、ゴファートはゴゴがすでにシギベルトゥス王治世に重責を担っていたことに着目して、上記の「王の名」をキルデベルトゥスでなく父シギベルトゥスと見なし、書面に登場するフランクの使者をグレゴリウスが語る使者と同一のものと判定する。そしてユスティヌスが当時アルポインとグラスルフスとの不和の情報を入手して、帝国とフランク族によるグラスルフスを抱き込んだランゴバルド族征討を、到来したシギベルトゥスの使者たちと協議したと推察している⁽⁶⁹⁾。

ゴファートの見解は次の2点を勘案すると妥当な解釈と見なされる。すなわち、まず第1点は、当該期のビザンツ人たちの精神面であるが、彼らはユスティニアヌス治世以来、何度もフランク族に欺かれ裏切られてきたものの、アガティアスの叙述から判断すると、正統信仰を奉ずるフランク族に対して、当時もなお完全には失望しておらず、彼らとはまだ提携して共同作戦をとりうると信じていたと見なされる点であり⁽⁷⁰⁾、第2点は、より重要な点であるが、第48書簡には、フランクの使節団帰郷後、ユスティヌスからグラスルフスへ、さらにグラスルフスからシギベルトゥスへと書簡が送られ交渉がなされたことを認めうる記述が存在することである⁽⁷¹⁾。これらの書簡は現存しないが、それらが第48書簡と1組をなすものであることは疑いない。

以上の点は、568年以後、ユスティヌスがイタリア救済手段として——おそらくはアヴァール族牽制の意図も込めて——帝国の伝統的な蛮族政策、つまり敵の彼方に位置する勢力の利用を目論んでフランク族に接近し、他方フランク族もこれと連動して帝国に接近し始めたことを物語っている。562年におけるアウストラシアのイタリア属領総督アミングス公の戦死以来、フランク族のイタリア政策は事実上途絶えていたが⁽⁷²⁾、彼らはランゴバルド族のイタリア侵入後、帝国へ接近しイタリア政策を再開したのである。

ところで、フランク族が当時、イタリア政策を再開した直接的動機として、われわれはランゴバルド族のイタリア侵入期に起こった2つの出来事に注目する必要がある。ま

ず第1はランゴバルド族のガリア侵入である。彼らはイタリア侵入後、幾度もアルプスを越えてガリアに侵入し、ブルグンディア地方を略奪して住民たちに多大の損害や犠牲を与えている⁽⁷³⁾。そのうち574年の侵入は注目に値する。トゥールのグレゴリウスによれば、このとき迎え撃ったフランクの武将ムンモルスはランゴバルド族を追撃してアルプス南斜面のスーザにまで達し、そこでビザンツ軍司令官シンシニウスと接触して書簡を手渡している⁽⁷⁴⁾。

こうしたランゴバルド族のガリア侵入が彼らに対するフランク族の敵愾心を引き起こしたことは疑いない。しかしブルグンディアは当時、グントラムヌス王の支配する地方であり、したがってシギベルトゥス王の帝国接近への間接的動機とはなっても直接的動機になったとは考えにくい。実際、グントラムヌスはランゴバルド族をガリアから撃退した後、ビザンツの意に反して彼らとの和平政策を採り始めている⁽⁷⁵⁾。

それゆえ、この動機については、いま1つの出来事が注目される。それはアウストラシアが領有していたイタリア属領に関するものである。この属領は一般に上記アミンクス公の敗北と死でもって約23年間の歴史に幕を閉じたと見なされるが、第II章でも述べたとおり、トゥールのグレゴリウスの記述を仔細に吟味すると、その後もなお一部は残り、最終的にはランゴバルド族の侵入でもって完全に消滅したと判断される。グレゴリウスによれば、シギベルトゥス没後、彼の分王国を相続した息子キルデベルトゥス2世は、父王が生涯その権利を主張していた「かの地」を伯父グントラムヌス王の助力で自分の手中に取り戻し、かつ残りの地が皇帝の支配下に戻されるよう願っている、とこの伯父に伝えている⁽⁷⁶⁾。この記述はシギベルトゥスが生涯にわたって旧属領の所有権を主張し続け、彼の没後はその遺志が息子キルデベルトゥスに受け継がれたことを示している⁽⁷⁷⁾。それゆえ、当時、シギベルトゥス側にも帝国に接近する積極的な動機があったのである。彼はランゴバルド族に奪われたイタリア属領に執着し、その奪回を目指してビザンツとの本格的な交渉を開始した。570年代初頭ごろのコンスタンティノーブルへの使者派遣は、まさに旧属領に対する彼の執着心の現れと見るべきであろう。

4 「主の十字架」の聖遺物贈与の政治的脈絡

以上、ユスティヌス2世の時代、とくにその第1期における帝国を取り巻く政治情勢と帝国の政策を見てきた。この時期において注目される点は、567年におけるゲピード王国の滅亡であり、それに伴うアヴァール族の強大化とランゴバルド族のイタリア侵入である。これにより中東部の地政図は激変し、その影響は帝国全域に及ぶことになる。まず東部方面では、ユスティヌスは先帝ユスティニアヌスがペルシアと結んだ50年間の平和条約を568年に破棄するよう望んだが、帝国北方戦線の緊迫化によりそれが果たせず、結局、条約の更新に応じることになる。また西部方面では、ユスティヌスは568年にイタリアに侵入したランゴバルド族に対処するためにフランク族に接近し、旧

イタリア属領の奪回に執念を燃やすシギベルトゥスと、ランゴバルド族の不満分子を巻き込んだ同盟交渉に入ることになる。567年～568年における政治情勢の劇的な展開により、ユスティヌスは帝国の尊厳性に対して崇高な観念を抱いていたにもかかわらず、力の政策でなく、晩年のユスティニアヌスの対外政策を踏襲せざるをえなくなったのである。

「主の十字架」の聖遺物贈与を求めるラデグンデイスの使者がシギベルトゥス王の書簡を携えてコンスタンティノープルを訪れたのは、この時期、つまり568年の復活祭のころに始まったランゴバルド族のイタリア侵入後のことである。われわれは、すでに第II章において、ビザンツ宮廷に対するラデグンデイスの「主の十字架」の聖遺物請願がシギベルトゥス王の地中海政策との連関で理解しうるものであることを見た⁽⁷⁸⁾。彼女の請願は丁度、ビザンツ宮廷とフランク族との間にランゴバルド族、さらには強大化したアヴァール族に対する共通の利害関係が生み出されてきた時期であり、彼らに対処するための言わば同盟締結前夜の友好関係成立期に位置づけられる。この友好関係は565年のユスティヌス即位後に起こる一連の政治的動向、とくにアヴァール族に対するシギベルトゥスの屈辱的惨敗(566年)、ゲピード王国の滅亡とアヴァール族の強大化(567年)、ランゴバルド族のイタリア侵入(568年)などにより熟成していく。シギベルトゥスがラデグンデイスの聖遺物請願企画に強い関心を示し書簡を手渡したのは、それがビザンツとの提携を促進する1つの媒介となるからであり、ラデグンデイスの請願企画は、この時点でフランクとビザンツ宮廷間の政治外交的レベルの交渉となった。そしてビザンツ宮廷がこの請願に応じて至高の聖遺物を贈与したのは、それがフランク族を引きつけ提携に導く、少なくとも1つの時宜を得たステップとなるからである。ラデグンデイスはここに成立してきた外交的ルートに乗せて至高の聖遺物を獲得し、またそれによって多少とも国際的な地位も得た。彼女は遅くともシギベルトゥスと接触した時点には激動のイタリア情勢を知ったはずである。彼女が「主の十字架」の聖遺物請願の許可を求めてシギベルトゥス王に語った「祖国すべての安寧と彼の王国の安泰のため」という理由は、ガリア内部の動乱のみならず、地中海情勢の激変に伴うフランク王国、ことにポワティエの正当な支配権をもつシギベルトゥス分王国の緊迫した政治情勢を反映している。

註

- (1) Procop., *Anecd.* II, ed. J. Harry, rev. G. Wirth, in, *Opera Omnia*, vol. 3, Leiptig, 1963; tr. H. B. Dewing, in, *LCL.*, Cambridge, Mass., 1935. Agath., *Hist.*, V, 14, ed. R. Keydell, in, *CFHB*, Berlin, 1967; tr. J. D. Frendo, Berlin/NY, 1975.
- (2) Men. Prot., fr. 11, ed. C. Mueller, in, *FHG*, IV, Paris, 1851; tr. R. C. Blockley, *The History of Menander the Guardsman*, 6 (*Exc. de Leg. Rom.*, 3), Liverpool, 1985. 下記註(26)参照。

- (3) A. H. M. Jones, *The Later Roman Empire 284–602: A Social Economic and Administrative Survey*, vol. 1, Oxford, 1964, 1973², pp. 298–302. E. Stein, *Studien zur Geschichte des byzantinischen Reiches, vornehmlich unter den Kaisern Justinus II und Tiberius Constantinus*, Stuttgart, 1919, p. 2. M. Whitby, *The Emperor Maurice and his Historian: Theophylact Simocatta on Persian and Balkan Warfare*, Oxford, 1988, p. 11. 拙著『中世成立期の地中海世界』, 南窓社, 1997年, 224–225頁参照。
- (4) W. Pohl, *Die Awaren: Ein Steppenvolk in Mitteleuropa 567–822 n. Chr.*, München, 1988, p. 43.
- (5) A. H. M. Jones, *op. cit.*, vol. 1, p. 304. 下記註(23)(24)参照。
- (6) E. Stein, *op. cit.*, pp. 3–4.
- (7) Mich. Syr., *Chron.*, X, 11; ed. et tr., J.-B. Chabot, (*Chronique de Michel le Syrien, patriarche jacobite d'Antioche, 1166–1199*), t. II, Paris, 1901. W. Pohl, *op. cit.*, p. 48.
- (8) Coripp., *Laud. Iust.*, III, lin. 231–401, ed. J. Partsch, in, *MGH, AA*, t. III–2, Berlin, 1897, München, 1981²; tr. A. Cameron, London, 1976; S. Antès, Paris, 1981. Men. Prot., fr. 14, Block., 8 (*Exc. de Leg. Gent.* 5). 上記註(5), 下記註(23)(24)参照。
- (9) W. Pohl, *op. cit.*, p. 48. *PRLE*, IIIB, p. 1217.
- (10) Coripp. *Laud. Iust.*, III, lin. 231–265, 347–353. W. Pohl, *op. cit.*, pp. 48–49.
- (11) Men. Prot., fr. 23, Block., 11 (*Exc. de Leg. Gent.* 10). Greg. Tur., *Hist. Franc.*, VI, 29, eds. B. Krusch, W. Levison, in. *MGH, SRM*, t. I, ps. 1, Hannover, 1885, 1951².
- (12) W. Pohl, *op. cit.*, p. 46.
- (13) Greg. Tur., *Hist. Franc.*, IV, 23. Paul. Diac., *Hist. Lang.*, II, 10, ed. G. Waitz, in, *MGH, SRL*, Hannover, 1878, 1964²; tr. W. D. Foulke, Philadelphia, 1907, 1974².
- (14) Procop., *Bell. Goth.*, II, 25, ed. J. Harry, rev. G. Wirth, in, *Opera Omnia*, vol. 2, Leiptig, 1963; tr. H. B. Dewing, in, *LCL*, 1914–1928, 1962–1968². Mar. Avent., *Chron.*, a 539, ed. Th. Mommsen, in, *MGH, AA*, t. XI (*Chron. Min.* 2), Berlin, 1894, München, 1981². Greg. Tur., *Hist. Franc.*, III, 32. Marcellinus (comes), *Additamentum*, a 539, ed. Th. Mommsen, in, *MGH, AA*, t. XI (*Chron. Min.* 2).
- (15) Men. Prot., fr. 8, Block., 3–1 (*Exc. de Leg. Rom.* 2). Paul. Diac., *Hist. Lang.*, II, 2. Agath., *Hist.*, I, 7, 11, 14–15, 18, II, 1–2, 4, 9. Mar. Avent., *Chron.*, a 555, 568. Greg. Tur., *Hist. Franc.*, VI, 9. W. Goffart, Byzantine Policy in the West under Tiberius II and Maurice: The Pretenders Hermenegild and Gundvald (579–585), in, *Traditio*, t. 13 (1957), p. 77. なお、この時点ではアウストラシアの属領は完全には消滅せず、その一部がランゴバルド族のイタリア侵入まで残ったと見なされる。この点については、拙著、前掲、263–264頁参照。また下記註(76)(77)参照。
- (16) W. Frize, Zur Bedeutung der Awaren für die slawische Ausdehnungsbewegung im frühen Mittelalter, in, *Studien zur Völkerwanderungszeit im östlichen Mitteleuropa*, ed. G. Mildenerger, Marburg, 1980, p. 527. W. Pohl, *op. cit.*, pp. 45–46. メナンドロスによれば、562年ごろ、アヴァール族の入植地を巡ってビザンツ宮廷と彼らの使者との間で交渉が決裂している(ユスティニアヌス帝は第2パノニアのバッシアナ地方を計画し、他方アヴァール族は黒海沿岸のスキティア地方を希望しつつ、秘かにドナウ川を越えて帝国領の侵攻を目論んでいた)。アヴァール族のフランク族攻撃がこの交渉の決裂以前か、それ以後のことかは確定できない。なお、トゥンヌナのウィクトルはこの決裂を563年の出来事としているが、彼の年代確定には、しばしば1～2年の遅れが見られる。cf. Men. Prot., fr. 9, Block., 5–4 (*Exc. de Leg. Gent.* 4). Vict. Tonn., *Chron.*, a. 563, ed. Th. Mommsen, in, *MGH, AA*, t. XI (*Chron. Min.* 2).
- (17) Greg. Tur., *Hist. Franc.*, VI, 29: ut omnibus diebus vitae suae nulla inter se proelia commoverint...
- (18) Greg. Tur., *Hist. Franc.*, VI, 29.

- (19) Greg. Tur., *Hist. Franc.*, VII, 12. O. M. Dalton, *Gregory of Tours, History of the Franks*, vol. 1, Oxford, 1927, pp. 9–10. グレゴリウスは573年にシギベルトゥス王によりトゥール司教に任命され、生涯この王家に忠誠心を示している。
- (20) Men. Prot., fr. 23, Block., 11 (*Exc. de Gent.* 10).
- (21) E. Stein, *op. cit.*, p. 10.
- (22) W. Pohl, *op. cit.*, pp. 47–48.
- (23) Men. Prot., fr. 36, Block., 16–1 (*Exc. de Leg. Gent.* 20): ἔφη τοιγαροῦν ὡς αὐτὸν ὡς ἡ φιλότης χρήμασι βεβαιουμένη οὐκ ἀγαθὴ (αἰσχρὰ γὰρ καὶ ἀνδραποδώδης ὠνητή τε ἡ τοιάδε) φιλίαν δὲ τὴν ἰσόρροπον τε καὶ οὐχὶ κερδαλέαν ὀρίζεσθαι, ἐν ἧ καὶ τὸ βέβαιον παραπέπηγε φύσει τινί.
- (24) Iohan. Epiph., fr. 1–2, ed. C. Mueller, in *FHG*, IV. E. Stein, *op. cit.*, pp. 4–5. Theoph. Sim., *Hist.*, III, 9, ed. C. d. Boor, Leipzig, 1887, Stuttgart, 1972²; tr. M. and Ma. Whitby, Oxford, 1986.
- (25) Men. Prot., fr. 11, Block., 6–1 (*Exc. de Leg. Rom.* 3). この条約は561年11月～12月ごろに締結されたが、翌562年まで発効されなかった。したがって、タートレドーフが指摘するように、それは「562年の条約」と呼ぶべきかもしれない。E. Stein, *op. cit.*, p. 28, n. 3. — *Histoire du Bas-Empire*, t. 2, *De la disparition de L'empire d'Occident à la mort de Justinien (467–565)*, édition française par J.-R. Palanque, Paris, 1959, Amsterdam, 1968², pp. 518–519. H. Turtledove, Justin II's Observance of Justinian's Persian Treaty of 562, in *BZ*, t. 76 (1983), p. 292, n. 1. P. Goubert, *Byzance avant l'Islam*, t. 1, *Byzance et l'Occident sous les successeurs de Justinien: L'Emereur Maurice*, Paris, 1951, pp. 63–67.
- (26) 561年の条約でビザンツはラジカ地方の領有が認められていた。ビザンツ側のラジカ地方返還要求の主要な論拠はここにあったが、この条約はその北端に位置するスアニアの領有問題を取り上げていないために、ペルシア側がその返還を拒否したのである。Men. Prot., fr. 11, Block., 6–1 (*Exc. de Leg. Rom.* 3). Theoph. Byz., fr. 15, ed. C. Mueller, in *FHG*, IV.
- (27) メナンドロスはこの使者を「ドムネンティオールの息子ヨハネス」としている。しかし歴史家の間では、ビザンティウムのテオファーンネスに従って、一般に「ヨハネス・コメンティオール」と呼ばれてきた。Men. Prot., R. C. Blockley (tr.), *op. cit.*, p. 261, n. 9. Theoph. Byz., fr. 1, *PRLE*, IIIA, pp. 413, 672. H. Turtledove, *op. cit.*, p. 293, n. 6, 295.
- (28) Men. Prot., fr. 15–17, Block., 9–1, 2, 3 (*Exc. de Leg. Gent.* 5–6). Theoph. Byz., fr. 1. Iohan. Eph., *HE*, III, 1–9, ed. et tr., E. W. Brooks, in *CSCO*, 106, Scr. Syr., 55, Paris, 1935, Louvain, 1952². Mich. Syr., *Chron.*, X, 1–2. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, pp. 6–7, 31, n. 8. G. Greatrex, S. N. Lieu (eds.), *The Roman Eastern Frontier and the Persian Wars*, pt. II, AD. 363–630, A Narrative Sourcebook, London/NY, 2002, pp. 135, 279, n. 3, 4. G. Greatrex, *Rome and Persia at War, 502–532*, Leeds, 1998, p. 160. *PRLE*, IIIA, pp. 672–674 (Ioannes 81). H. Turtledove, *op. cit.*, pp. 292–301. この使節団に関しては、第三章でも詳述したが、メナンドロスの記載する使者ヨハネスとミカエルの記載する使者カリニクムのヨハネスとが同一人物か否かが問題となる。シュタイン、グレートレクスなどは両者を同一視し、この使者は567年早春に出発し、カリニクムでの単性説派との会合を経てペルシア宮廷に到達したと説くが、タートレドーフは別人説を唱える。彼の解釈では、メナンドロスの記載するヨハネスは566年の早春ごろに出発し、ペルシア宮廷で新皇帝の即位を報告した後にスアニア問題を提起し、他方ミカエルの記載するヨハネスは567年早春に出発し、カリニクムの会合の後、ペルシア宮廷に到着して、「贈物」でなく、568年に7年間分の年金支払期限が切れる平和条約更新のための「年金」を手渡したと説く。タートレドーフの主張の根底には、同一人説の場合、新皇帝登極の報告に2年間の隔たりがあり「遅すぎる」という疑問がある。しかしグレートレクスによれば、ユスティニアヌス帝

- の即位の報告もおよそ2年の開きがあり問題はない。拙稿「聖ラデグンディスとビザンツ宮廷(3)」, 『人間文化』第21号(2006年), 144-145頁, 註(44)参照。
- (29) Men. Prot., fr. 15, Block., 9-1 (*Exc. de Leg. Rom.* 5).
- (30) Men. Prot., fr. 15, Block., 9-1 (*Exc. de Leg. Rom.* 5). コスロエスはスアニア人がビザンツへの忠誠を拒否することを予め承知した上で, 彼らの指導者をヨハネスに会わせ, ビザンツ皇帝の臣下になる意思のないことを伝えさせた。
- (31) Men. Prot., fr. 15, Block., 9-1 (*Exc. de Leg. Rom.* 5). Mich. Syr., *Chron.*, X, 2. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, pp. 6-7.
- (32) Men. Prot., fr. 15-17, Block., 9-1, 2, 3. (*Exc. de Leg. Rom.* 5, 6), (*Exc. de Leg. Gent.* 6). *PLRE*, III A, pp. 722-723, III B, pp. 868-870, 1327.
- (33) Men. Prot., fr. 11, Block., 6-1 (*Exc. de Leg. Rom.* 3).
- (34) Men. Prot., fr. 18, 43, Block., 10-1 (*Exc. de Leg. Gent.* 7), 19-1 (*Exc. de Leg. Rom.* 14). E. Stein, *Studien zur Geschichte*, pp. 17-19. —*Histoire du Bas-Empire*, t. 2, p. 518. *ODB*, vol. 1, pp. 708-709. このときの使者マニアクはトルコの汗シザブルス(シルジブル)に従属していたソグド人の首長であった。なお, エブタリト王国はオクス(アム・ダリア)川流域にあったエブタリト族の王国であり, 560年ごろにペルシアとトルコの侵攻により滅亡している。
- (35) Theoph. Byz., fr. 2. Men. Prot. fr. 10, Block., 4-2 (*Exc. de Sent.* 3), fr. 18, Block., 10-1 (*Exc. de Leg. Gent.* 7), fr. 43, Block., 19-1 (*Exc. de Leg. Rom.* 14). E. Stein, *Studien zur Geschichte*, p. 19. トルコ族はアヴァール人を逃亡した従属民と見なしていた。
- (36) Men. Prot., fr. 19, Block., 10-2 (*Exc. de Leg. Rom.* 7). Theoph. Byz., fr. 3. Iohan. Epiph., fr. 3. Iohan. Eph., *HE*, III-6, 23. Mich. Syr., X, 10.
- (37) Men. Prot., fr. 20, 21, 22, Block., 10-3, 4, 5 (*Exc. de Leg. Rom.* 8), (*Exc. de Leg. Gent.* 8, 9). Theoph., Byz., fr. 3. Iohan. Epiph., fr. 2.
- (38) Men. Prot., fr. 32, Block., 13-5 (*Exc. de Leg. Gent.* 16). メナンドロスは, ユスティヌスがトルコ人に勇気づけられてペルシアに対する敵意を公然と示し始めたと言っている。
- (39) Iohan. Eph., *HE*, II, 18-22. Evagr., *EH*, V, 7. Theoph. Byz., fr. 3. Iohan. Epiph., fr. 2. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, pp. 21-24. H. Turtledove, *op. cit.*, p. 299. Men. Prot., R. C. Blockley (tr.), *op. cit.*, pp. 268-269, n. 166. ブロックレーはこの出来事を572年初めに起こったと見なしている。
- (40) Iohan. Eph., *HE*, III, 6-1. Evagr., *EH*, V, 7, eds. J. Bidez, L. Parmentier, London, 1898, Amsterdam, 1964²; tr. A. J. Festugière, in, *Byz*, t. 45-2 (1975), M. Whitby, Liverpool, 2000. Men. Prot., fr. 32, Block., 16-1 (*Exc. de Leg. Gent.* 20). Men. Prot., R. C. Blockley, (tr.), *op. cit.*, pp. 268-269 (n. 166), 271 (n. 180, 181). *PLRE*, III B, p. 1208 (Surena). Greg. Tur., *Hist. Franc.*, IV, 40. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, p. 23. トウールのグレゴリウスは, この反乱事件にふれて, アルメニア人たちが「多量のシリアの織物」をもってコンスタンティノーブルに到来し, ユスティヌス帝に友情を求めたと記述している。西方へ伝わったこの情報は交易の中心地ドウィンに多量の絹があったことを示唆するものであろう。
- (41) E. Stein, *Studien zur Geschichte*, p. 21.
- (42) Men. Prot., fr. 11, Block., 6-1 (*Exc. de Leg. Rom.* 3).
- (43) 拙稿「聖ラデグンディスとビザンツ宮廷(3)」, 139-140頁参照。
- (44) Men. Prot., fr. 32, Block., 13-5 (*Exc. de Leg. Gent.* 16).
- (45) Men. Prot., fr. 32, Block., 16-1 (*Exc. de Leg. Gent.* 20). Iohan. Eph., *HE*, VI, 23. Evagr., *EH*, V, 7. Iohan. Epiph., fr. II, 24, VI, 11. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, pp. 22-23.
- (46) Men. Prot., R. C. Blockley (tr.), *op. cit.*, pp. 268-269, n. 166.

- (47) Men. Prot., fr. 36, Block., 16-1 (*Exc. de Leg. Gent.* 20). Theoph. Byz., fr. 3. Iohan. Epiph., fr. 2. Iohan. Eph., *HE*, II, 18-21. Evagr., *EH*, V, 7. Theoph. Sim., *Hist.*, III, 9-11. vid. P. Goubert, *op. cit.*, pp. 65-79.
- (48) Theoph. Sim., *Hist.*, VI, 10, 7-13. Paul. Diac., *Hist. Lang.*, I, 27, II, 28. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, p. 8. W. Pohl, *op. cit.*, p. 50.
- (49) Men. Prot., fr. 24, 25, Block., fr. 12-1, 2 (*Exc. de Leg. Gent.* 11, 12). Paul. Diac., *Hist. Lang.*, I, 27. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, pp. 8-9. W. Pohl, *op. cit.*, pp. 50-51.
- (50) Men. Prot., fr. 25, Block., 12-2 (*Exc. de Leg. Gent.* 12). Paul. Diac., *Hist. Lang.*, I, 27. Iohan. Bicl., *Chron.*, s. a. 572, ed. Th. Mommsen, in *MGH, AA*, t. XI (*Chron. Min.* 2).
- (51) この条約は567年のランゴバルド・アヴァール同盟締結時に取り決められた条約を指す。上記註(49)掲載文献を参照。
- (52) *Chronicon Gothanum*, in *MGH, Leg.*, t. IV, 644, Hannover, 1868, Stuttgart, 1965². Paul. Diac., *Hist. Lang.*, II, 7. W. Pohl, *op. cit.*, p. 51. パウルスは200年間という期限をつけず、「いつでも帰ることができる」としている。
- (53) P. Goubert, *op. cit.*, p. 51.
- (54) Men. Prot., fr. 26-29, Block., 12-4, 5, 6, 7 (*Exc. de Leg. Gent.* 13, 14, 15), (*Exc. de Leg. Rom.* 9).
- (55) Men. Prot., fr. 28, Block., 12-6 (*Exc. de Leg. Rom.* 9).
- (56) Men. Prot., fr. 36, Block., 16-1 (*Exc. de Leg. Gent.* 20).
- (57) Theoph. Byz., fr. 2. Men. Prot., fr. 18, 43, Block., 10-1 (*Exc. de Leg. Gent.* 7), 19 (*Exc. de Leg. Rom.* 14). E. Stein, *Studien zur Geschichte*, p. 19.
- (58) Men. Prot. fr. 29, Block., 12-7 (*Exc. de Leg. Gent.* 15).
- (59) *Ibid.*
- (60) Paul. Diac., *Hist. Lang.*, II, 5-7. Greg. Tur., *Hist. Franc.*, IV, 41, V, 15. Mar. Avent., *Chron.*, s. a. 569. *Origo Gent. Lang.*, 5, ed. G. Waitz, in *MGH, SRL*, Hannover, 1878, 1964². *Hist. Lang. cod. Goth.*, 5, *Ibid.*
- (61) W. Pohl, *op. cit.*, pp. 56-57.
- (62) E. Stein, *Studien zur Geschichte*, p. 9. A. M. Jones, *op. cit.*, pp. 304-305. A. Kollautz, *Awaren, Langobarden und Slawen in Noricum und Istrien*, in *Carinthia I*, t. 155 (1965), p. 619. A. Avenarius, *Die Awaren in Europa*, Amsterdam, 1974, p. 77. I. Bóna, *Der Anbruch des Mittelalters, Gepiden und Langobarden im Karpatenbecken*, Budapest, 1976, p. 102.
- (63) L. Hauptmann, *Les rapports des Byzantins avec les Slaves et les Avars pendant la seconde moitié du 6^e siècle*, in *Byz.*, t. 4 (1927/28), p. 154. P. Goubert, *Les Avars d'après les sources grecques du 6^e siècle*, in *Akten des 24. Int. Orientalisten-Kongresses*, Wiesbaden, 1959, p. 215. W. Pohl, *op. cit.*, pp. 53-57. ポールによれば、アルポインの目標は「ドナウ流域の戦士集団の統合」であるが、それは「ドナウ流域での地域的勝利」を越えて「帝国中心部に地歩を固めること」を意図するものであった。なお、クリスティはパウルス・ディアコヌスが伝えるビザンツのイタリア軍司令官ナルセスによる「招き入れ」説を考慮して、帝国がゴート戦争で疲弊したイタリアヘランゴバルド族を「計画的に導き入れた」可能性を指摘している。vid. N. Christie, *The Lombards*, Oxford/Cambridge (USA), 1995, pp. 60-63. cf. Paul. Diac., *Hist. Lang.*, II, 5.
- (64) ランゴバルド族はゴート戦争期にビザンツ軍側に加わって戦った。また、568年にビザンツのイタリア軍司令官ナルセスがユスティヌス2世によって解任されている。vid. Procop. *Bell Goth.*, III, 33. Paul. Diac., *Hist. Lang.*, II, 5. Mar. Avent., *Chron.*, s. a. 568. N. Christie, *op. cit.*, p. 60.

- (65) Paul. Diac., *Hist. Lang.*, II, 6–7. *Origo Gent. Lang.*, 5. *Hist. Lang. cod. Goth.*, 5. Mar. Avent., *Chron.*, s. a. 568. Greg. Tur., *Hist. Franc.*, IV, 41. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, p. 16. A. H. M. Jones, *op. cit.*, vol. 1, p. 305. G. Barni, *La conquête de l'Italie par les Lombards*, Paris, 1975, pp. 27–28. N. Christie, *op. cit.*, pp. 63, 73–79. 久野浩「民族移動期におけるランゴバルド族の動向」『史学雑誌』第80編第11号（1971年），37–51頁。
- (66) W. Goffart, *op. cit.*, p. 77.
- (67) Greg. Tur., *Hist. Franc.*, IV, 40. ... *pacem petens, ... quae petierant obtinuerunt*. この使節団の派遣時期については、グレゴリウスは何も記述しておらず不明であるが、一般に歴史家の間では570～572年の間と推定されている。vid. *PLRE* IIIA, p. 485, IIIB, p. 1401. W. Goffart, *op. cit.*, p. 77. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, pp. 16, 34–35 (n. 16). 拙著，前掲，262頁。
- (68) *Epist. Austras.*, 48, ed. W. Gundlach, in, *MGH, Epist.* III, Berlin, 1892, 1957². この書簡の上書は‘*INCIPIIT DICTA GOGONE AD GRASULFO DE NOMEN REGIS*’と記され、ユスティヌスのフランク王への伝言については、次のように語られている。Et licet piissimus imperator revertentibus laegatariis nostris sacris principalibus indicavit, legationem suam confestim velle ipsorum e vestigo ad nos dirigere, ... (lin. 25–27).
- (69) W. Goffart, *op. cit.*, pp. 77–80. cf. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, p. 108. 拙著，前掲，227–228, 249–250頁。
- (70) *Agath.*, *Hist.*, I, 2. 拙著，前掲，221, 246頁（註28）。
- (71) *Epist. Austras.*, 48: Rem necessariam et valde partibus oportuna celsitudo vestra per Billulfo parenti vestro innotuit, ... (lin. 23–24): Ceterum si in vos vigor pontificii non finire, ut iam de praesenti possitis haec omnia fiducialiter placiscere vel finire, ... (lin. 35–36). vid. W. Goffart, *op. cit.*, p. 80, n. 26.
- (72) Men. Prot., fr., 8, Block., 3–1 (*Exc. de Leg. Rom.* 2). Paul. Diac., *Hist. Lang.*, II, 2. E. Stein, *Studien zur Geschichte*, p. 16.
- (73) Greg. Tur., *Hist. Franc.*, IV, 42, 44.
- (74) Greg. Tur., *Hist. Franc.*, IV, 44.
- (75) Fredeg., *Chron.*, IV, 45, ed. B. Krusch, in, *MGH, SRM*, t. II, Hannover, 1888, 1956²; tr. J. M. Wallace-Hadrill, London, 1960. 拙著，前掲，235–236頁。
- (76) Greg. Tur., *Hist. Franc.*, IX, 20.
- (77) キルデベルトウス2世は彼の治世中にたびたびコンスタンティノーブルへ使者を派遣し、幾度もイタリア遠征軍を送り出している。これは彼が父シギベルトウスの遺志を受け継いでビザンツとの提携によるランゴバルド族征討を果たし、イタリアの旧属領を奪回しようとする意図をもっていたためであろう。拙著，前掲，第七章および第八章（304–380頁）参照。
- (78) 拙稿「聖ラデゲンディウスとビザンツ宮廷(2)」『人間文化』第20号（2005年），308–309頁。

略記号（追加分）

| | |
|-------------------------------|---|
| Fredeg., <i>Chron.</i> | Fredegarius schlasticus, <i>Chronica</i> |
| <i>Hist. Lang. cod. Goth.</i> | <i>Historia Langobardorum codicis Gothani</i> |
| Iohan. Epiph., fr. | Iohannes Epiphaniae, fragmenta |

| | |
|---------------------------------|--|
| <i>Origo Gent. Lang.</i> | <i>Origo Gentis Langobardorum</i> |
| Paul. Diac., <i>Hist. Lang.</i> | Paulus Diaconus, <i>Historia Langobardorum</i> |
| Procop., <i>Anecd.</i> | Procopius Caesariensis, <i>Anecdota (sive Historia Arcana)</i> |
| Vict. Tonn., <i>Chron.</i> | Victor Tonnenensis, <i>Chronica</i> |

